

令和5年度第3回岩手県地域公共交通活性化協議会 議事要旨

1 日時

令和5年12月25日（月）10：45～12：05

2 場所

盛岡市（盛岡地区合同庁舎 8階 大会議室）

3 主な議事内容

- (1) 次期地域公共交通計画の素案について
- (2) 今後の進め方について
- (3) 地域公共交通調査等事業の事業評価について
- (4) その他

4 主なご意見等

- (1) 次期地域公共交通計画の素案について【資料1、2、3】

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none">・ 全体として広域の計画で、バス路線が中心となっているが、地域内交通が維持確保できないと広域路線も確保できないと考える。地域内交通のタクシーについても盛り込んでいただきたい。また、タクシーの位置付けをどう考えているのかお聞きしたい。・ 資料1の1ページ、課題2は、バス運転士を「事業用運転者」として、タクシー運転者も含む形で整理してほしい。・ 資料1の2ページ、事業4は、大型二種免許取得に限定しているので、事業用として必要な二種免許取得で整理してほしい。・ 事業5の車両整備に対する支援もバスのみとなっており、地域内交通の部分は市町村が対応する位置付けと思うが、県としても市町村への支援を検討してほしい。・ 事業15の交通GXによる環境負荷の軽減で、EV車両の導入、事業12ではユニバーサルデザインに対応した環境整備も掲げられている。タクシー（UD）車両は国の補助、EV車両は国・県の補助があるが、いずれも新車購入に限定されている。対象車両が高額で、体力のない事業者の大きな負担となっているので、中古車両も対象とするなど、要件変更の検討をしていただきたい。

発言者	発言内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 交通政策基本法では、タクシーも公共交通機関として位置付けられているので、地域のラストワンマイルを担うタクシー事業を計画に盛り込み、取組を検討していただきたい。 • 資料3の地域別部会での主な意見の中に、デマンド交通やライドシェアに言及があるが、政府が検討しているライドシェアは、車両が不足している都市部や一部観光地の課題解決の問題で、地方ではまずタクシーを守っていく事が重要と考えている。タクシーは道路運送法で乗合が禁止されているなど、様々な規定によりできないことがあるが、法改正をしなくても、地域の公共交通会議で柔軟に対応できる部分もあるので、市町村と相談しながら進めていきたい。安全運行のため、非常に厳しい規制が課せられているタクシーと、空いている時間を使って運行するライドシェアを、安全安心の部分からどのように考えるのか。先般、県議会においてもライドシェアに反対する請願を採択いただいたが、タクシーをしっかりと守って、利便性を高めていくため、タクシーの公共交通機関としての位置付けや、その維持をしっかりと認識いただき、各市町村への支援もお願いしたい。 <p>⇒ タクシーについては、地域公共交通において重要な移動手段の一つと認識している。主に地域内の移動手段として利用されるものであるため、広域移動の維持・確保を主な対象とする県計画においては、地域内公共交通の直接的な支援は基本的に記載していないが、広域的な公共交通と地域内公共交通の接続拠点の形成や接続利便性の向上などを計画に盛り込んでいるところ。</p> <p>運転士確保については、先般の県議会12月定例会で、タクシー事業者運行支援交付金を予算措置したところであるが、一方でタクシーは地域内公共交通であるため、運転士確保など、緊急度は高いが恒常的な課題については、主に市町村が中心となって検討しているところ。一方で、地域別部会で市町村からもタクシーの運転士確保に関する意見があったところであり、市町村によるタクシー運転士確保の取組や、県においても市町村がタクシー等の利用促進や運転士確保等の普及啓発に取り組む場合の支援も行っているため、計画に盛り込めないか検討していきたい。</p>

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー事業者運行支援交付金については、新型コロナによる減収要件が設定されている。現在、燃料費の高騰や最低賃金の引き上げで運行費用が増大している状況だが、その部分に対する支援は車両1台当たり1万円となっている。他県では、物価高騰による経営継続支援として、車両1台当たり5万円を支給しているところもあり、コロナの減収要件は外して、事業者の実情を踏まえた支援を検討願いたい。 ・ 二種免許取得助成についても、他県では県が直接タクシー事業者に支援をしている例もある。
事務局	<p>⇒ タクシー事業者運行支援交付金の減収要件の考え方については、新型コロナ、燃料費高騰で一定以上の影響を受けているタクシー事業者への支援のため、補正予算により緊急的に行っている事業であるため、新型コロナによる減収要件を設けているところ。</p> <p>商工労働観光部の新型コロナの影響を受けた中小企業支援制度でも同様の要件となっているところ。要件については、令和5年度の4～9月までのいずれか1カ月の売上が過去4年間の同月比で20%減収していることとしており、事業者の状況に応じて任意の1カ月を選択できるようにしているなど、事業者が広く対象となるような制度としているところ。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2の1ページ、地域交通法改正の経緯の記載について、令和5年改正のポイントとして、多様な主体等の関係者の連携・協働により、地域公共交通の利便性・持続可能性・生産性の向上を図ることが盛り込まれたことから、その点にも言及いただけるとよいのではないか。 ・ 令和6年度からの国庫補助と計画策定の連動化について記載があるが、国庫補助の活用はあくまで計画に基づく事業の一部であり、補助金のために計画を作成するといった誤解を招かないためにも、敢えて記載する必要はないのではないか。 ・ 資料2の第2章における現状分析について、現状では網羅的に調査・分析の結果や最近の各自治体や国の動向等が掲載されているが、第3章における課題分析にどうつながっているかが分かりづらくなっているため、本文には要約した現状分析を掲載し、その他のデータについては別冊としてまとめるなどの方

発言者	発言内容
事務局	<p>法もあるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2の116ページで、現状の2点目に記載の補助要件の計画策定の義務化という記載については、ニュアンスとして違和感があり、「必要とされた」くらいの表記とすることを検討いただきたい。 ・ 同ページの課題の2点目に記載の利便増進実施計画の特例措置に関する記述について、同特例はあくまでそれぞれの地域のニーズやビジョンに応じた路線再編等の取組について、再編後の定着期間の路線維持を後押しするものであり、利便特例の活用ありきで路線再編を行うことを推奨するかのような受け止められ方をすることがないよう、表現の見直しを検討いただきたい。 ・ 資料2の117ページの「地域公共交通計画、利便増進実施計画の策定促進」について、利便増進実施計画の策定は、市町村主体で進めていくことになると思うが、複数の市町村が跨る場合や、市町村間で利害が対立する場合もあり、県も協議の場に参加して協力いただくことで円滑に協議が進むと考えられるため、協議の場への参画を検討いただきたい。 ・ 資料2の138ページ以降の第5章の各種具体施策について、事業の実施時期が令和6年度～令和10年度と画一的に設定されているが、検討、事業実施、継続、等可能な限り細分化して明記いただくことを検討いただきたい。 ・ バス路線活性化検討会、法定協議会の地域別部会、生活交通対策部会（仮称）といった会議体があるが、統合できるものがあるのではないか。 ・ 資料2の102ページで、アンケートによって把握した不満として、ダイヤが利用時間に合っていないこと等が挙げられているが、対象者の属性を把握しているのであれば、属性情報別の分析ができないか検討いただきたい。 ・ 資料2の148ページで、ビッグデータやGTFSデータの活用が事業として掲げられているが、データ活用に関する市町村向けの勉強会等の開催も効果的ではないか。 ・ 現行計画の振返りについては掲載する予定はないのか。 <p>⇒ 計画の整理の仕方について意見いただいたものと認識している。今後、相談させていただきながら最終案に向けて進めていきたい。</p>

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 資料3の沿岸地域別部会でライドシェアに関する意見が出されているが、ライドシェアの導入に賛成、反対のどちらなのか。県議会においてもライドシェアに反対する請願が採択されたと聞いており、県もそれに沿って対応いただき、タクシーを利用しやすくするような計画を作っていただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 沿岸地域別部会の意見については、資料2の113ページの国の動向の中で、国によるライドシェアの検討状況を記載すべきではないかという指摘であり、法制度等の詳細が未確定なので、現時点では国の議論を注視していく考え。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 地域公共交通の計画への位置付けの重要性は皆さま御承知のことと思う。今後、パブリック・コメントや、委員の皆様の意見を反映させながら、最終案に向けて検討を進めていただければと思う。